Ⅳ．関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

⑴　関連会社に対する投資の金額	380,728,347円
⑵　持分法を適用した場合の投資の金額	649,585,808円
⑶　持分法を適用した場合の投資利益の金額	15,209,671円

Ⅴ．キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	16,756,321,697円
定期預金	△　4,600,000,000円
資金期末残高	12,156,321,697円

２．重要な非資金取引

寄附による資産の取得	47,118,399円

Ⅵ．行政サービス実施コスト計算書

引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向役職員に係るもの　38,918,249円

Ⅶ．金融商品の時価等に関する事項

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し資金を調達しております。

また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債及び証券取引所に上場されている株式会社が発行する担保付社債又は信頼のある格付機関により最高位若しくはそれに準ずる格付けを付与された社債のみを購入しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注２）を参照ください。

区　　分	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴現金及び預金	16,756,321,697円	16,756,321,697円	0円
⑵有価証券及び投資有価証券	4,179,199,754円	4,397,901,990円	218,702,236円
⑶未収入金	3,003,774,642円		
貸倒引当金	△　20,845,388円		
	2,982,929,254円	2,982,929,254円	0円
⑷未払金	10,208,470,550円	10,208,470,550円	0円
⑸前受金	3,079,824,686円	3,079,824,686円	0円

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「Ⅷ．有価証券」に記載しております。

⑶　未収入金

未収入金のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未収入金のうち貸倒懸念債権については、回収不能見込額に基づき貸倒見積額を算出しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑷　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸　前受金

前受金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）関係会社株式（貸借対照表計上額380,728,347円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしておりません。

Ⅷ．有価証券

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

区　　分		貸借対照表計上額	決算日における時価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	3,879,201,463円	4,092,671,990円	213,470,527円
	社債	299,998,291円	305,230,000円	5,231,709円
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	―	―	―
	社債	―	―	―
合　　計		4,179,199,754円	4,397,901,990円	218,702,236円

２．時価評価されていない有価証券

関係会社株式

関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

３．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区　　分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10　年　超
①国債・地方債等	100,000,000円	3,789,150,000円	―	―
②社債	100,000,000円	200,000,000円	―	―
合　　計	200,000,000円	3,989,150,000円	―	―